

海外渡航する場合の手続

1. 休学して海外へ渡航

2ヶ月以上、海外の教育・研究施設等において修学する場合、あるいは海外において調査・見学を必要とする場合。

休学によって海外へ渡航する場合、休学した期間（博士課程においては3年、修士課程においては2年が限度）は修業年限及び在学年限の計算には算入されない。また、提出期間内（前期分の場合は2月末日、後期分の場合は8月末日）に休学願を提出すれば、休学期間中の授業料は免除される。（「休学の手続」を参照すること）。

なお、渡航先で取得した単位の認定は行わない。

2. 在学身分のまま学術調査等のため海外へ渡航

2ヶ月以上、海外へ渡航して学術調査等を行う場合。

期間は、おおむね修業年限の2分の1（博士課程においては1年半、修士課程においては1年）を超えないものとする。在学身分のままであるため、海外渡航中でも授業料は納めなければならない。

なお、渡航先で取得した単位の認定は行わない。

3. 海外留学（大学院学則第28条参照）

海外の大学等に留学する場合。

休学することなく、外国の大学等において専攻分野に関する授業科目を履修し単位を取得した場合、修士課程及び博士課程を通じて、10単位を超えない範囲で本研究科において相当する科目及び単位数を修得したものと認定することができる。希望者は、教務課総合文化大学院係で必要な手続きをとること。

期間は、おおむね1年とする。在学身分のままであるため、留学期間中でも授業料は納めなければならない。

4. 海外旅行

2ヶ月未満、海外へ渡航する場合。

2ヶ月未満の短期海外渡航する場合、海外旅行届を提出すること。在学身分のままであるため、海外渡航中でも授業料は納めなければならない。

5. 研究指導の委託による海外へ渡航（大学院学則第12条）

研究指導の委託により海外へ渡航する場合。

期間は、1年を超えないものとする。ただし、博士課程においては更に1年以内に限り延長することができる。在学身分のままであるため、海外渡航中でも授業料は納めなければならない。

学生教育研究災害傷害保険の加入が義務付けられているので、必ず加入すること。

6. 日本学術振興会特別研究員の海外へ渡航

博士課程に在学したまま日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2）に採用された者が1ヶ月以上海外へ渡航する場合。

原則として、研究指導の委託、フィールドワークあるいは資料・文献収集のいずれかの事由による場合しか認められない。期間は、採用期間の1/2となっている。ただし、研究指導の委託による渡航期間は、通算渡航期間からは除外する。

日本学術振興会には、渡航1ヶ月前までに「特別研究員海外渡航届<様式7>」を提出することになっているが、事務手続上、渡航を計画した段階で教務課総合文化大学院係へ連絡すること。

以上いずれの場合でも、海外へ渡航する場合には、在留地の連絡先を教務課総合文化大学院係に届けること。また、海外に3ヶ月以上滞在する場合は、最寄りの在外日本国大使館あるいは総領事館（在外公館）に在留届を必ず提出すること。

海外へ渡航を予定している者は、早めに教務課総合文化大学院係窓口で照会し、必要な手続きをとるとともに、「学生の海外渡航（留学・学術調査等）に伴う安全情報について」を参考にし、安全対策に対する意識を高めておくこと。

学生の海外渡航（留学・学術調査等）に伴う安全情報について

公的機関による主な安全情報

1. 外務省関係

ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>) の「各国・地域情勢」及び「渡航関連情報」のうち、「国・地域別海外安全情報」「海外安全ホームページ」で国別の安全情報・海外危険情報を閲覧できる。

2. 文部科学省関係

独立行政法人 日本学生支援機構の「留学情報センター」（江東区青梅 2-79 TEL03-5520-6131）において相談員によるアドバイスのほか、在京大使館の協力を得て「海外留学フェア」の開催、「海外留学の手引き」の刊行等を実施。

3. 厚生労働省関係

ホームページ（成田空港検疫所 <http://www.forth.go.jp/keneki/narita/>）により、海外感染症情報等を提供。

申請に必要な書類

休学	修学	: 休学願、修学計画書、入学許可証明書または在学証明書
	調査・見学	: 休学願、調査・見学計画書
在学身分のまま	留学	: 留学許可願、入学許可証明書または在学証明書
	調査・見学	: 海外渡航申請書（在学身分のまま）
日本学術振興会 特別研究員採用 者の海外渡航	研究指導	: 特別研究員海外渡航届、研究指導委託申請書
	フィールドワーク等	: 特別研究員海外渡航届、研究指導者による理由書、 海外渡航申請書（在学身分のまま）